男女がともに輝くために

美浦村男女共同参画
～共に輝くみほの会～

問合せ　企画財政課
☎029-885-0340(内)208

改正DV(配偶者暴力)防止法施行

遠井　宮子

今年4月に改正法が施行された「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」、いわゆる「DV防止法」といわれているこの法律は、平成13年4月に成立し、以降5回の改正を重ねてきました。

今回の改正では、「保護命令制度の拡充・保護命令違反の厳罰化」や「基本方針・都道府県基本計画の記載事項の拡充」、「協議会の法定化」など、被害者の保護や支援等が拡充され、大幅な改正となりました。

■■■■■■■■■

DV防止法は、女性を中心とした超党派の国会議員による議員立法により成立しました。

制定の背景には、DV被害当事者をはじめ、民間女性NGO・NPO、婦人保護事業関係者、専門家、研究者、自治体関係者など、様々な立場の人々が立法過程に参入し、多大な貢献をしました。私の知人も、DV被害当事者として参加、尽力されてきたことをお聴きしていたので、DV防止法の成立について大変喜ばしいことと感じていました。

■■■■■■■■■

当会の前身である「美浦村女性行政推進協議会」では、10数年前にDVについての講演会を開催し、DV被害当事者の赤裸々な体験談をお話しいただきました。また、村外から相談に見えた方もおられ、DV防止法の重要性を改めて実感したことを覚えています。

■■■■■■■■■

昨今、経済的困窮や精神的な疾病など様々な困難が複合的に絡まりあったDVの実態が明らかになっています。また、外国人のDV被害者は、言葉の問題や在留資格の有無などにより支援が困難な場合があります。その他にもデートDVや、男性の被害者、同性カップルのDVも顕在化しています。

■■■■■■■■■

DV被害当事者が常に尊重され、不利益を被らないような支援のあり方を検討するとともに、行政と民間が対等な関係を保ちながら協働し、DV根絶にむけて社会全体で取り組んでいくことが求められます。

※DV：ドメスティック・バイオレンスの略称

【出典】

・小川真理子「当事者のニーズを尊重した支援：2023年改正DV防止法施行にむけて～共同参画に寄せて～」(内閣府・月間総合情報誌『共同参画』2024年3・4号)

みほ文芸

正調俚謡　日和吟社　字結び「海水浴」

父に背負われ祭りの帰り金魚小さな水の中
猛暑続きで人影まばら海の家では閑古鳥
海を満喫ビーチに出かけ彼や彼女をハンティング
水をこまめに飲んでは動き暑さ乗り切り今日も無事
揃い浴衣に団扇が似合う逸る気持は盆踊り
茶室開きに名水点で恩師迎えておもてなし
遠い昔の子供の頃にこれが海かと湖水浴
日本いいとこ海外からの客が喜ぶおもてなし
地震水害人災までも多発日本の大ピンチ
里の山家の清水にスイカトマトプカプカ涼し顔
水面行進セーヌを船がビッグ演出パリ五輪
軍艦は爆沈諸共父も沈む亡骸瀬戸内海の海
うだる暑さに冷水注ぎゃ庭のメダカもはしゃぎ出す
一人ゆったり森林浴は無我の境地の心地良さ
部活焼けした浴衣の娘等も薄く紅ひく夏祭り
散歩無理だな暑さに負けて浴るクーラー秋恋し

八月の俳句（題　当季雑詠）

セーヌ川五輪テロを呼ぶなかれ
蝉時雨負けじと唸る室外機
一面のあっというまに出穂となり
荒梅雨や瓦礫そのまま震災地
暑中見舞友はリハビリ施設より
夏雲へクレーン猛き首を振る
戦跡に赤いマニキュア夏帽子
暑さ飛ぶメダル花咲く五輪かな
噴水に子等はびしょぬれ無頓着
夕庭の翅黒蜻蛉や吉報待つ

（五十音順）

石戸葎華
伊藤葉子
井戸賀鮴道
上野八千代
小薗江久美
門脇悠美
関根秀子
高橋一歩
田島草実
塚本夏雲
沼嵜朋香
長谷川悦子
増尾青蓮
山岡亜子
山崎笑子
山崎泰弘

（五十音順）

市川紀行
海道民子
高柳幸子
田島早苗
中島輝子
長田敏笑
増尾尚子
松葉統子
村崎典子
山口美代子